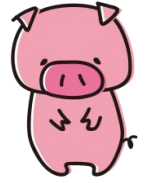


こんにちは 家畜保健衛生所です

令和8年4月



ゴールデンウィークを迎えるにあたり、
農場の防疫体制を強化しましょう！



現在、近隣諸国において口蹄疫、アフリカ豚熱、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の継続的な発生が確認されています。

ゴールデンウィークの間中も引き続き、飼養衛生管理基準の徹底等により、防疫対策を徹底しましょう。

病気の発生を防ぐため、次の事項に留意しましょう

- 口蹄疫をはじめとする家畜伝染病が発生している国への渡航を自粛しましょう。
- 外国人従業員等が従事する農場において、日本への持ち込みが禁止されている肉製品等について、携帯品、国際郵便等により持ち込まれないようにしましょう。
- 野生動物等の衛生管理区域への侵入防止対策、農場に出入りする人の更衣や出入りする物・車両の消毒を実施しましょう。
- 看板等の設置により、衛生管理区域に用事のない人や必要でない物を入れないようにしましょう。
- 飼養家畜の健康観察を入念に行いましょう。異状を発見された場合はすぐに家畜保健衛生所にご連絡ください。

家畜保健衛生所業務第一課
家畜保健衛生所業務第二課
夜間 : 県庁守衛室

0743-59-1700
0745-62-2440
0742-22-1101

